

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和7年6月26日（木）

午後4時36分 開会

午後4時50分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛 英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	宮 城 政 司

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説 明 員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	仲 村 厚 子
議事担当主幹	平 田 駒 子

次 長	當 山 全 盛
議事係長	伊 佐 直 樹

○ 協議案件

1. 議員提案による提出案件について
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和 7 年 6 月 26 日（木）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 4 時 36 分）

【協議事項】

議員提案による提出案件について

○宮城克 委員長 昨日、締め切りまでに提出された議員提案 2 件（決議案第 2 号、意見書第 10 号）の配付資料を確認していただきたい。上程手続きについて事務局長より説明を求める。

○議会事務局長 採決日の 2 日前である昨日 6 月 25 日、午後 2 時までに 2 件の議員提案が正式に提出された。本件は委員会提案ではなく個別の議員提案であるため、本委員会での文案の修正や実質的な内容協議は行わない。本日は、明日 6 月 27 日の定例会最終日の本会議冒頭に上程することを確認いただく手続きのみとなる。

○石川慶 委員 明日上程される議員提案に対し、今日の午後 2 時までに反対討論の通告を求める周知がなされた。しかし、我々が正式な文案を手にし、会派での検討が可能となったのは、今この場である。文案が示される前に、賛成・反対の意思表示および討論通告の締め切りを設けるという流れは、手続き上、論理的に破綻している。このスケジュールは本当に妥当なのか。

○平安座武志 委員 石川委員の指摘を全面的に支持する。執行部提案の議案であれば、事前審議を経ているため前日午後 2 時までの討論締め切りルールを適用することに合理性はある。しかし、委員会での事前討議がない議員提案において、文案配付の前に討論通告の締め切りを設定することは、明らかに整合性を欠いている。

○知念秀明 委員 こういった議員提案が上程されるという情報は事前にあったが、正式な文案は今初めて拝見している。討論の事前通告に関して、事務局に事前に確認したところ、申し合わせ事項に記載があるため特段周知は行わなかったとの回答であった。しかし、正式な文案を把握しないまま、かつ議員間での協議・討論も一切行わずに本会議での意思決定に臨むことは、議会審議のあり方として不適當であると考え

○平安座武志 委員 従来の申し合わせルールの文脈に今回の議員提案が合致してい

ないことが判明した。これは、今後の制度的な改善事項としての議論なのか、それとも今回の手続き自体の是正を求めているのかを整理したい。

○知念秀明 委員 今回のこの手続きのまま進めてしまうことへの手続き上の正当性、および今後の改善も含めた問いかけを行っている。

○宮城克 委員長 手続き上の整合性を整理するため、一旦休憩に入り調整する。

○宮城克 委員長 休憩します。(午後 4 時 42 分)

○宮城克 委員長 再開します。(午後 4 時 47 分)

○宮城克 委員長 休憩中に、今回の議員提案にかかる課題について、呉屋議長、事務局長を交えて確認と調整を行った。休憩中の調整の詳細については、重要な先例として記録し残す。本日決定した結論について皆様の同意を求める。

○石川慶 委員 了解した。不十分な事前審議プロセスを補うため、今回限りの特例措置として、明日 27 日の本会議における質疑回数を、通常 2 回までのところ「3 回まで」認める緩和措置を提案する。

○宮城克 委員長 ただいまの石川委員からの提

案について、会派の同意を得てよいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 特例として 3 回までの質疑を認めることで決定した。当該の議員提案 2 件については、令和 7 年 6 月 27 日の定例会最終日の冒頭に上程することを確認した。

【協議結果】

当該の議員提案 2 件については、令和 7 年 6 月 27 日の定例会最終日の冒頭に上程し、特例として 3 回までの質疑を認めることで決定した。

【協議事項】その他

○宮城克 委員長 他に何か協議事項があるか。

(「なし」という者あり。)

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 4 時 50 分)